

第8日

令和7年12月11日（木）

午後1時零分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に1番、日野泰信議員の質問を許可します。1番日野泰信議員。

（1番日野泰信君登壇）

○1番（日野泰信君） 皆さん、こんにちは。1番議員の日野泰信でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は師走のお忙しい中、傍聴にお越しいただきました皆さん。そして、インターネットで御視聴いただいております皆さん。誠にありがとうございます。なんと3回連続でトップバッターを務めさせていただくことになりました、と言おうと思っていたのですが、そうはうまくいきませんで、13番目の質問者ということで質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

12月議会、そして、本議場での一般質問。これは最後から2番目の質問ということになりました。年末恒例の紅白歌合戦で言えば、赤組、白組どちらかのトリということになります。しっかりトリの役目を果たし、大トリの堀尾議員にバトンを渡したいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

来年1月5日の新庁舎移転に伴い、現市役所本庁舎、そしてこの議場は約53年の歴史に幕を閉じます。この議場でたくさんの先輩方が、そして歴代の市長をはじめ職員の皆さんとともに、甘木、そして朝倉の未来をつくっていくための日々議論を重ねた、そんな議場に、神聖の議場に議員として末席に加えていただき、発言する機会を与えていただいていることに深く感謝を申し上げます。本当に長い間お疲れさまでした。

さて、いつものように第15代横綱、初代梅ヶ谷藤太郎のお話をさせていただきます。明治9年（1876年）10月、東京相撲入幕後、人気、実力とも充実してきた梅ヶ谷は、玉垣部屋の力士たちとともに、故郷、志波梅ヶ谷に近い、筑前の国甘木、現朝倉市甘木において巡業興行を行いました。当時は明治維新後の揺り戻しで、各地の士族たちが不穏な動きを見せていました。熊本の神風連の乱に呼応して、秋月藩の士族の一部が決起し、豊前に入りました。しかし、豊前では協力を得られず、秋月に戻ってきます。いわゆる秋月の乱です。首謀者や主だった者は、秋月のそばの江川で自害し、中心を失った残党は自首、降伏しましたが、残りの二十数名は、堅くなに抵抗し、学校や警察屯所をゲリラ的に襲っていました。甘木で興行していた梅ヶ谷一行は、県庁の役人に、暴徒の逮捕を頼まれ、ハチマキ、たすき掛けで暴れ回る暴徒を捕らえました。「殺してはいかん、同じ日本人じゃ、逆ろうて来る奴であろうと、なるべく傷つけるでない。」梅ヶ谷は、こう叫びながら戦ったそうです。このニュースは東京に伝わり、読売新聞に、「筑紫甘木の反乱、鎮撫に、梅ヶ谷一行協力」と大々的に報道されました。東京では大変な美談として扱われ、三枚続の「東京相撲秋月之賊徒ヲ捕縛スル図」や、「筑前国秋月暴動記」、「筑前国甘木町暴動

記」といった、錦絵が売り出されるほどでした。梅ヶ谷が2人の賊をねじ伏せている勇壮な絵は、梅ヶ谷の人気をさらに高めていきました。梅ヶ谷藤太郎は、秋月の乱にも関わっていたというお話です。地元の間人は、知っている人間が多いですけれども、なかなか知らない方もいらっしゃると思って御紹介させていただきました。

来年は、その秋月の乱から150年の節目を迎えます。いろいろなイベントなどが企画されていると思いますが、梅ヶ谷藤太郎はどう絡んでくるのかなと思っております。

これより先は、質問席より質問させていただきます。よろしく願いいたします。

(1番日野泰信君降壇)

○議長(小島清人君) 1番日野泰信議員。

○1番(日野泰信君) それでは、通告書に従い、質問のほうをさせていただきます。

まず、地震、防災対策についてというところで質問させていただきます。

まずは、今月8日、青森県で発生しました震度6強の地震において被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

今年10月に平成23年度以来の地震に関する防災アセスメント調査の報告がありました。福岡県が出しているものになります。前回、平成23年度の調査は、福岡県の4つの断層帯、小倉東、西山、警固、水縄の断層帯についての調査をして、その報告書を作っている。それをもとに各市町村の防災対策が計画されているというところになるのですが、今回はこの4断層帯に加え、福智山、宇美、日向峠から小笠木峠の3断層帯も併せて調査。7つの断層帯を調査したということです。西山断層帯では、前回の調査では、中央部、嘉麻よりも上ぐらいのあたりの調査だったのですが、今回は北部と南部、両方幅を広げて調査をされています。新しく、朝倉に近いところかというと、嘉麻峠区間です。一番南端では、日田、もしくは杷木、それから杷木中心部にかけてというところに断層が走っているような形になると思います。

数値のほうは福岡県全体で、西山断層帯が連動して全部動いたという場合に、どのくらいの被害が出るかという数値が出ています。前回の数値では、全壊全焼の建物、棟数が1万3,000棟でしたが、今回は4万1,000棟に、2万8,000棟増えていると。半壊が1万4,000棟から12万1,000棟と、死者数は800人から1,800人、避難者2万3,000人から29万3,000人、大幅に被害の予想としては増えているという形です。前よりも調査の内容を詳しくしているというのものもあるのかもしれませんが、これだけの大きな被害が想定されているという形になっております。

この中で、朝倉市の部分に対する結果のところを教えてくださいと思います。

○議長(小島清人君) 総務部長。

○総務部長(梅田 功君) 今回、福岡県が行いました調査につきましては、議員も申されるように、前回の平成23年の調査から10年が経過いたしまして、社会情勢の変化、また地震に関する調査研究が進展していることを踏まえまして、地震防災対策の基礎資料とす

るため、最大の被害を想定し、実施されたものでございます。

調査対象の地震は、警固断層帯をはじめ、7つの活断層型地震を対象として、推定被害の調査が行われております。それぞれの地震動について、震度規模や揺れの予測、建物、人的、ライフラインの被害について、考え得る最大の被害を想定した調査となっております。

議員がお尋ねの朝倉市の内容につきましてですが、今から説明いたします内容につきましては、執行部としても、議員皆様にもお知らせするべきということで、議会閉会日に報告を予定しておることを申し添えさせていただきます。

まず、地震発生の確率につきましては、西山断層帯は不明、警固断層帯は0.3から6%となっております。前回調査とどれくらい被害想定が大きくなっているかにつきましては、西山断層帯からまず申します。今回の調査では、最大震度7、全壊全焼の棟数が800棟増えまして3,500棟、半壊の棟数が3,400棟増えまして4,900棟、避難者数、こちらは増減なしの200人、負傷者1,200人減の1,100人、避難者6,400人増の9,700人となっております。申し訳ありません。先ほど避難者数と申しましたが死者数でございます。訂正いたします。揺れの大きいエリアが増加いたしましたため、全体的に被害が増加しておりますものの、負傷者数は古い木造家屋が減少したことにより比例して減少しているものでございます。

警固断層帯は今回の調査では最大震度が6強、全壊全焼の棟数が2,400棟減の1,300棟、半壊の棟数が400棟増の2,100棟、死者数150人減の50人、負傷者数2,400人減の400人、避難者800人減の3,800人となっております。揺れの大きいエリアと古い木造家屋が大幅に減少したことにより、被害全体が減少しているところでございます。

また、水縄断層帯は今回の調査では最大震度6強、全壊全焼の棟数が6,000棟の減で800棟、半壊の棟数が800棟増の2,900棟、死者360人減の40人、負傷者3,500人減の500人、避難者4,500人減の3,700人となっております。こちらも警固断層と同様に揺れの大きいエリアと古い木造家屋が大幅に減少したことにより、被害全体が減少しております。

朝倉市の状況調査としては以上でございます。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） 今の調査の結果のほう、かなり多くの数値が今までよりも多くなっているという状態です。この中で、この調査の結果を受けて、今の朝倉市の防災計画と考え合わせて、見直しとかしていけないといけないところが出てきているのではないかと思うのですが、そこら辺はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 今後につきまして、この調査結果を受けまして、想定する地震とその想定被害の対策を、議員に言われますように検討するということになります。西山断層帯が特に避難者数が増加を大きくしております。水、食料主体に備蓄数量の見直しも進めていく必要があるかと考えております。

また、福岡県の地域防災計画の見直しを受けまして、本市の地域防災計画の災害応急対策など見直しをしていくという考え方でおります。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ありがとうございます。地震に関する防災アセスメント調査報告書です。その中の第1編、調査概要、その中の2、基本方針に、本県における県の地震防災対策目標というのが2つ掲げられています。地震が起きたときに、これを優先してやっくださいねという目標です。1つ目が、地震による人命危険の解消というふうに書いてあります。家屋倒壊などによる下敷き、生き埋め、転倒家具による人命損失、地震など土砂災害による被害、火災による被害、こういうのに対してどう備えていくのかというところを計画しておいてくださいねというのがあります。特にハード面の対策では救出用の資材、機材の配備、消防活動困難区域の解消などがあると思いますけれども、これらの解消に向けた市の考え方というのはいかがなものでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 現在の朝倉市の地域防災計画の地震災害の対応につきましては、平成24年3月の地震に関する防災アセスメントを基本として作成をしております。今回の調査では被害状況が大幅に増加することになっているものの、初動救助については県の地域防災計画の見直しを鑑みながら、現状の防災計画に沿った対策を取っていくことになるかと思っております。

被害エリアが増大している想定のため、関係機関に応援を求めることになる場合は、応援の規模もまた合わせて大きくなると。人命の救出・救助につきましては、自衛隊や消防、警察、国交省などの実動機関の応援を受けることともなりますが、地震被害初期の初期消火や救出・救護の活動は、地域住民が共助として実施することは、またとても重要な活動になるかと考えております。その際の資機材、ノコギリでありますとか、バール、スコップ、簡易ジャッキ、消火器等につきましては、各自が持っているものを活用することもできるかと思いますが、共同で準備しておくものとして、自主防災会でありますとか、集落、自治会単位で備えておくことも望ましい形かと思われま。

まずは、自分の安全を確保すること、避難行動要支援者を含みます、地域住民の安否確認、救出・救護が必要な場所の特定、被災状況の把握と情報伝達が重要ともなります。救出・消火用資機材の配備については、備えるものの優先度合について調査し、配備について検討いたしたいと思っておりますし、人命救助等については、やはり訓練も併せて計画をしていかなければならないと考えてところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ありがとうございます。自助・共助のところがとても大事になってくるというふうには思っています。その資材を集めるというところでは、公助の力が大事になってくると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

第2の優先目標。これが、地震による重度な生活障害の解消というふうになっております。今度の予測の中では、西山断層帯が動いたと、それで震度7の地震が起きたというときには、仮定の話にはなるでしょうけれども、最大9,700人の方が避難するというふうな形になります。

先日の青森の地震、次の日に近隣の5道県、北海道、青森、岩手、そこら辺の道県の中で避難された方が、9,282人です。それと同じくらいの方が朝倉市で避難するというふうな形が、最大では考えられるというところになっています。

震度7は、西山断層帯が動いたときは、杷木のほうに被害が集中するというふうに皆さん思われているかもしれませんが、福岡防災ナビ、アプリを皆さんお持ちかと思えます。福岡防災ナビ・まもるくんの中に、地震予測及び液状化予測マップというところがあります。そこで見ていただければ、西山断層帯が動いたときに、どの地区が震度7になるのかという予想が出ています。それで見ていただければと思いますが、甘木のほうでも、朝倉でも、杷木でも震度7の地域がある。どこでも揺れるというふうな形です。そしたらやっぱりそれだけの避難者が出る可能性はあるというところになってきます。

そして、その数が、何日で終わるということはないと思うんです。避難生活というのは長期化するというふうに想定をしないといけないと思えます。そうした場合に、避難所の機能、その向上について、避難生活の長期化を想定して、快適なと言ってはいけませんが、安心・安全で、女性や子ども、高齢者、障がいをお持ちの方々、皆さんが安心・安全な生活を送れるような体制というのは、どのように整えていこうと思っていらっしゃるでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 避難所につきまして、内閣府から避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針が、令和6年12月に出されております。避難所における生活環境の整備や、被災した要支援者への配慮、備蓄食料につきましても、食生活の多様化や食物アレルギーに対応する食品の備蓄などが求められているところでございます。

大雨の災害につきましては、空調等の設備がある主要3か所、ピーポートと朝倉生涯学習センター、杷木らくゆう館でございますが、そちらを第1段階として開設しております。

大地震が起きた際は、被害が広域的に及ぶことになり、被災者も増大するため、学校体育館も避難所として開設することになると考えております。発災直後の食事支援は、缶入りパンから弁当、炊き出し、キッチンカーなどに支援の内容が変わっていきます。要配慮者向け職員の供給も受けることとなります。トイレは、復旧するまでの間は、非常用携帯トイレからレンタルトイレ、またトイレカー等の支援も受けることになると思います。洋式トイレの配慮も行っていかなければなりません。女性への配慮やプライバシーの確保も当然のことでございます。

市が締結しております協定につきましても、現在42事業所と協定を締結しており、また

福岡県でも協定をしている事業者もあるため、様々な支援や物資供給を受けることができるかというふうに考えております。

避難生活が長期化すれば、できる限り良好な避難生活環境を整えることで災害関連死を防ぐことにもなりますし、最善の対応ができるよう、今後も体制を強化していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） あってはならないことですがけれども、いつ起こるか分からないこととなりますので、しっかり準備をしていただければと思います。

また、10月に発表があったばかりですので、これから計画を練っていくところだと思いますので、しっかり計画を練っていただいて、報告していただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。有害鳥獣対策についてです。

10月28日から、建設経済常任委員会のほうで行政視察に行かせていただきました。福井県大野市のほうに訪問させていただきまして、有害鳥獣の分解処理装置並びに、有害鳥獣被害防止の取組について、というところで視察をさせていただきました。その中で、大野市では捕獲した有害鳥獣の個体は、現地埋設もしくは焼却処分をしていたが、捕獲従事者の負担が年々増してきたことから、これは次でした、ごめんなさい。大野市では電気柵を設置しているにもかかわらず、イノシシなどの農作物被害が深刻化したため、根本的な問題解決には、住民が里山との関わりを取り戻すことが必要だと分析し、地域ぐるみで人と獣の境界線を作る方策を提案し、里山内境界線、点検通路と電気柵を設置するモデル集落づくりを積極的に推進されています。山と畑の間に緩衝地として点検通路を作るという形です。そして点検通路の向こう側に、山のほうに電気柵を設置するという形のモデル集落を進めまして、その結果、山際の58集落のうち47集落で被害がゼロ、被害面積は最盛期の5%に減少したということで、ほかの地域のモデルにもなっているというふうな形になっています。

そんな形で、朝倉市のほうでもモデル地区を募って、緩衝地を、農地や農産物を守るために整備して、被害を少なくするという取組をする考え方はできないでしょうか。お聞かせください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 緩衝帯の整備事業につきましては、有害鳥獣被害防止対策の有効な方法の1つであることは承知しております。朝倉市におきましても似たような事業としまして、朝倉広域鳥獣被害防止対策協議会を通じまして、国庫補助事業を活用し、鳥獣の住処となる放置された樹園地の整備を行い、生息環境をなくす放任活動を、令和3年度に宮野地区、令和4年度に山田地区、杷木穂坂地区、令和5年度に志波地区と宮野地区を実施し、生息環境の管理を行っております。

今後朝倉普及指導センターやJA筑前あさくら等の関係機関と連携しながら、各地域に適した鳥獣被害の防止対策を講じられるよう検討してまいりたいと思いますし、議員御紹介がありました緩衝帯のモデル地区事業等につきましても、調査・研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） ぜひ、調査・検討のほうをよろしく願いいたします。鳥獣被害の防止対策においては、鳥獣の駆除対策が重要なことは、周知の事実であると思っております。駆除対策を担う駆除部会の会員数は、高齢化により減少傾向にあるとお聞きしております。現在の駆除部会員の数と合わせて、部会員を確保するためにどんな取組をされているのかお聞かせください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 令和2年度からの駆除部会員数の数を報告させていただきます。令和2年度で97名、令和3年度で96名、令和4年度で87名、令和5年度で86名、令和6年度では82名。今年度、現在の状況ですけれども、令和7年度、今日現在で84名ということになっております。令和2年度と比べますと、13名ほど減少している状況でございます。

この駆除員の負担軽減を図るために、狩猟免許試験の事前講習会受講料補助でありますとか、猟友会、県、市が協力して各種講習会や研修会を実施しておるところでございます。加えて、市は実施隊員にくくり罠を貸し出しをしましたり、新規会員の方には駆除に必要な備品等を貸与したりするなどの支援を行っております。

また、市は各種講習会や試験日等を市報等で周知するだけではなく、JA筑前あさくらとも連携し、野菜や果樹部会員の方へ周知していただくこともしております。ちなみに令和7年度は15名が罠と銃の試験に合格されており、駆除部会への加入を期待しておるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） 部会員は13人減少しているというところですが、今年15人新しく合格していますので、その中からどのくらい駆除部会へ加入していただけるかというところだと思いますけれども、新しく免許を取られる方、新規の会員の方に対する必要な備品というところでいろいろ貸与していただいたりとか、そういう支援をしていただいているのはすごくありがたいと思います。罠の貸し出しもしていただいているというところですが、くくり罠については、どのくらい貸し出しの個数あるのでしょうか。それから、新規会員は、罠を自分で揃えたとしたら、かなりの費用がかかってくるのではないかと思うんです。そこら辺で、くくり罠以外に、例えば箱罠とか、いろいろなものを貸し出そうとか、そういう計画とかもあったら教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 現在、くくり罟の貸し出し数は、210個ほどとなっております。それと、箱罟、中型獣になりますけど、箱罟設置数は、現在20か所に貸し出しをして、主に実施隊の方々に設置していただいているところでございます。以上のような状況でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 今から新規会員、それから今の会員の方でも、もうちょっと貸してくれと言ったら、在庫みたいなのはあるのでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） くくり罟につきましては、今現在市のほうでは20個ほど保管数がございます。中型獣用の箱罟は10個確保しております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ありがとうございます。まだ残りがあるというところで、そういうのもお知らせのほうをもっとしていただけると、それなら、罟とか最初は貸してもらえるんだったら、免許のほうを取ってみようかなとか、協力していこうと思われる方も出てくるかもしれませんので、そこら辺のアナウンスのところもしていただければなと思います。よろしく願いいたします。

大野市のもう1つの活動として挙げてあるのが、処理施設のほうです。大野市では捕獲した有害鳥獣の個体は現地埋設もしくは焼却処分をしていたが、捕獲従事者の負担が年々増してきたことから、個体を分解処理する施設の実証試験を実施、おがくずに含まれる微生物の力を利用して分解処理する実証で一定の効果が得られたため、有害鳥獣処理施設、減容化施設を整備されました。以前、他の事業で使っていた施設を再利用することによって、初期費用を5,300万円、うち国庫補助金が2,900万円に抑えてあります。朝倉市でも、今は使っていないような施設を使って、これを実行することができるのではないかというふうにも考えます。この関係の質問は、過去からずっと市のほうに議員のほうから一般質問で投げかけられている質問だと思えます。

1つの例を挙げます。平成25年9月議会で、堀尾議員が一般質問でされた分です。これの中で、堀尾議員ほか13名の議員が、皆さんで宗像市の処理加工施設を視察されています。具体的には、宗像市、福津市、宮若市、それから岡垣町の4市町で設立された施設で、事業費は8,400万円、うち補助金が3,000万円くらいというところでできている施設です。この施設を見に行かれた理由は、先ほど大野市のところでも出てきましたが、狩猟者、猟友会のメンバーの方々の高齢化による減少、それから捕獲後の処理に苦慮しているというところで、これは、宗像市も、その周辺の市町村も、朝倉市も大野市も、みんな同じ。そのところが、一番苦慮しているところで、残渣処理を目的に、この建物処理加工施設も作られたというところになっています。

そして、1つの市でこれを建設するのではなくて、周りの市町村と一緒に運営し

ていくというところの施設なので、こういう形で計画しませんかという内容の質問をされていらっしゃると思います。朝倉市、それから筑前町、それから東峰村、こういったところと語らって、広域で取り組んでいただけないかというところでの質問でした。それに対して、回答が、東峰村とか筑前町とも一体となって、こういうふうに取り組んでいくような方向で研究してまいりたいと思っていますという回答を、当時の執行部の方は答弁されているわけです。これが平成25年です。12年経っています。ひと回りです。おぎゃーって生まれた子が小学校を卒業します。それだけの期間の間、どんなことを検討されて、現在どういう状況に至るのか教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 平成25年9月議会の一般質問後の主な経過といたしましては、まず福岡県南部の9市町村で、県に対しまして鳥獣処理施設建設の要望を行いました。その県の回答は対応不可ということでございました。議員言われます、現在は、久留米市、うきは市、筑前町、東峰村、朝倉市の3市1町1村の広域協議会で、鳥獣被害防止対策を行っているところでございます。

ですが、現在のこの活動につきましては、この広域協議会を通じまして、朝倉市としましては、大型冷凍庫2台の購入でございまして、箱罌の購入などを行っておるところでございまして。それと、先ほど答弁しましたような生息環境管理を行った、広域事業として、協議会の事業として行ったところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） 今のところ、何も進んでいないというところですよ。その中で、東峰村のほうは東峰村だけで処理加工施設もそろそろできるんですかね。という状況になっているというところですよ。猟友会の方たちとか、鹿、イノシシ、捕られた後の、それを処分するというところは、やはり大変困られているところだと思います。大野市の処理施設は、全部そこに持ってきてくださいと。そこに持ってきたら、運搬費で1,000円ですけども、差上げますよというふうになっています。それで、そこに持ってくると、全部その中でおがくずですずと処理して行って、それが今は使われていないですけども、肥料とかそういうのにも使われるような形になるということですので、有効利用もできるような形になると思うんです。そのところは、きちんと考えていただければというふうに思うんですが、食肉の加工施設、もしくは減容化の処理施設の建設、整備に当たっては、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 鳥獣処理加工施設に関しましては、昨年もお2人の議員から一般質問が行われました。食肉加工処理施設を整備するにあたっては、福岡県野生鳥獣食肉衛生管理ガイドラインに基づきまして実施する必要がある上、野生鳥獣を処理販売するためには、食品衛生法の規定により、食肉処理業者及び食品販売業の営業許可が必要

であり、食肉処理業者が販売する場合は、許可を受けた施設で適切な処理を行わなければなりません。

さらに、ジビエへの利用を行うには、施設の建設、運営母体の有無、維持管理、鳥獣の受入れに関する時間的制限があるため、面積が広い本市での施設整備は困難であるとの回答を行ったところでございます。

市が単独で減容化施設を含めた鳥獣処理加工施設を建設し、運営していくことは財政的に厳しいものと考えられますため、まずは民間事業者による国庫補助事業を活用しての鳥獣処理加工施設設置を期待したいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 市が単独で行うのはかなり難しいというところで、これは12年前の回答でも出てきているところなんです。それから、なのでほかの市町村と話をしてくださというのが前から出ているところになってくると思います。それも進めていただきたいと思いますが、民間事業者による鳥獣処理加工施設の設置、そういうお話があるとすれば、そういうふうなところも可能性を模索していただくというところで、市のほうもぜひ民間の方と協力していただいて、いろいろ調整は大変かもしれませんが、ぜひ実現化できるように動いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。梅ヶ谷藤太郎についてです。先ほどお話をさせていただきました、秋月の乱にも関わってくる、第15代横綱初代梅ヶ谷藤太郎です。もう一遍、ここで詳しく、梅ヶ谷藤太郎とはどういう人かを話そうと思っていたんですが、時間があまりないので、やめようと思います。

何度も前でお話をさせていただいております。梅ヶ谷藤太郎、多大な功績のある力士、それからその後の親方としての指導者であり、そして国技館などをつくった、日本相撲協会の前身となる協会の中の取締役としても、たくさんの功績を残した方であります。その方の功績を、これからどうやって後世に語り継いでいくのかというところになると思います。2年前の一般質問でも、どうやってこれから梅ヶ谷藤太郎の功績を語り継いでいくのかというお話をさせていただきましたが、そのときに、秋月の乱に絡めての企画展とかも考えられますね、という御回答をいただいております。先ほども申しましたが、来年はちょうど150年にあたります。それに絡めてというところで、どんな計画がされてあるかお聞かせいただければと思います。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） 議員申されますように、来年度は明治9年に起こりました秋月の乱より150年を迎えることから、秋月博物館におきまして、令和8年10月、来年の10月から12月までの予定で、秋月の乱の特別展を計画しております。

詳細につきましては、現在詰めておるところですけれども、この特別展では、秋月の乱が起こった時代背景や出来事、乱に関係する人物などを紹介したいと思います。

この中で、議員が冒頭申されました秋月の乱の際に、ちょうど甘木興行に来ていた80人余りの梅ヶ谷藤太郎含む一行が、甘木の警察隊と共に、反乱士族たちを捕まえ、乱の鎮圧に協力したという逸話も残っていますことから、この中では、梅ヶ谷藤太郎にまつわる身近な話ですとか、横綱の免許状などの資料を展示したいと思っております。併せまして、特別展時に作成を予定しております印刷物などでも紹介をしていきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ありがとうございます。ぜひとも、計画を実行していただければと思います。そのときに、よければ、梅ヶ谷顕彰会の方たちも含めて、例えば、そこでの方たちが説明をするとか、そういうこともできれば面白いのかなと思いますので、そこら辺も考えていただければと思います。

梅ヶ谷藤太郎は、昔の力士でありますけれども、最近、大相撲の人気というのは、かなりすごいものがありまして、九州場所のチケットは、昨年に続き全日程札止め。相撲人気がこれ以上ないというぐらい高まっております。日本人横綱も出たというところで、この人気にあやからない手はないというふうに思っております。観光資源として、梅ヶ谷藤太郎と大相撲を絡めたところで、何かいろいろ企画ができないのかなというふうに思っております。

以前、甘木歴史資料館で、梅ヶ谷展をしていただきました。この一番最後のページに、見学会も開いてあるんですね、そのときに。秋の歴史トレッキング、梅ヶ谷を訪ねてバスツアーというのも企画されてあります。こういうので、相撲ファンの皆さんを呼び込むと。そして、梅ヶ谷ゆかりの地を回って、それから、九州場所の時期でしたら、片男波部屋の方々もいらっしゃるわけですから、例えば、朝の稽古のときとかを見学させていただくとか、いろいろそういうのも考えられるんじゃないかなと。そういうのをツアーとして組めば、観光をしに来ていただく方も出てくるのではないかなというふうに思いますが、何かそういうイベント的なこと、観光的な面から考えられていることとかあれば、教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 第15代横綱初代梅ヶ谷藤太郎は、歴代横綱最高勝率9割5分、116勝6敗、歴代4位の58連勝などの輝かしい成績を残し、明治時代初期の相撲人気を支えたのは、その強さだけではなく、横綱になるまでの困難を乗り越えた忍耐力や強靱な精神力、そしてまた、引退後は東京大相撲協会の最高職だった取締役として、国技館建設に尽力されるなどの功績が知られております。その偉大な功績を語り継ぐとともに、観光面でもできましたら、日本相撲協会や片男波部屋などの協力を得ながら、多くの方々に梅ヶ谷藤太郎を広く伝えるための政策も考えていきたいと思っております。

生誕地であります朝倉市におきましては、杷木志波にある生家跡地や、梅ヶ谷公園などのゆかりの地をめぐるバスツアーや講演会、市内外でのPRブースの設置などが考えられ

ますが、議員や第15代横綱初代梅ヶ谷顕彰会、地元コミュニティなどと協議をしながら、盛り上げるために何ができるかについて、ともに考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ぜひともよろしく願ひいたします。

相撲協会は今年、協会成立100周年というところで、いろんなイベントを打たれていらっしゃると思います。その中でも、相撲100年史というパンフレットみたいなのができているんです。その中には、梅ヶ谷はもっと前のお話になってくるので、出てはこないんですけども。そういうのも、地域のこういう相撲の力士がいたんだというところを後世の方に知らせるには、そういうのも取り寄せて展示するとか、そういうのもいいかもしれないですし、いろんな記念の式典があるときに、相撲協会のほうから梅の木の植樹、梅の木を贈られているんです。例えば、梅ヶ谷藤太郎のブロンズ像ができたときには、その横に今大きな梅の木が立っていますが、この木もそのときの理事長から贈られたものです。それから、生家跡のところに当時の理事長、初代若乃花から贈られた梅の木が植えられています。例えば、今年は梅ヶ谷生誕180年です。2028年は没後100年になります。そういう節目のときに、日本協会のほうとお話をして、例えばそういうまた梅の木とかそういうのを植樹していただくとか、いうのも1つの考え方だと思います。そのときに理事長はじめ、力士の方も来ていただいて、一緒に植樹していただくとかいうことになれば、また一大観光の1つにはなってくるんじゃないかなというふうに思いますので、これから3年間というところで、いろいろ考えていただければなと思います。

来年の秋月の乱に絡めてというところがスタート点になると思いますので、これから、いろいろ考えていただければ、地元、それから顕彰会も合わせて盛り上げていこうというふうに思いますので、ぜひとも御協力の方よろしく願ひいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 1 番日野泰信議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時10分から再開します。

午後1時57分休憩